

 Public Relations

広報

あさひ

1/15 2008
No.62

いい年でありますように

年が明け、思い思いの場所に初詣。境内では、お参りのあと引いたおみくじを、笑顔で結ぶ姿が見られました。〔1月6日／鎌数伊勢大神宮〕

市県民税の申告と所得税の確定申告

申告は正しくお早めに！

～受け付けは2月18日(月)から3月17日(月)まで～

今年も、税金の申告時期が近づいてきました。準備はもうお済みですか。例年、申告期限の間際になりますと、窓口は大変混み合います。早めに準備して混雑しないうちに申告を済ませましょう。また、税務署職員による出張申告指導や、税理士による無料申告相談も行われますので、ぜひご利用ください。

申告受付期間と会場

◇市県民税の申告

◇所得税・消費税の確定申告期間／2月18日(月)～3月17日(月)

※給与所得や年金所得者の還付申告のみ2月12日(火)から

受付時間／午前8時30分～午後5時

会場／市役所南分館（本庁舎南側）、海上支所3階会議室、飯岡支所2階会議室、干潟支所税務室

※市役所本庁の申告会場が道路を挟んで南側の「南分館」に変わります。「南分館」の駐車場が満車の場合は、旭二中東側の市役所駐車場をご利用ください。

申告が必要な方

〔市県民税の申告〕

今年の1月1日現在、旭市内に住んでいて、平成19年中（1月～12月）に次のような所得のあった方。

▼営業、農業、不動産、利子、配当、給与、雑、譲渡、一時、山林などの所得

※税務署へ所得税の確定申告書を提出した方、給与所得だけで勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている方を除く。

―無収入でも申告を！―

昨年中、老齢や無収入等で所得の無かった方は、原則として申告の必要はありませんが、各種証明書の発行や国民健康保険税の軽減、児童手当などの給付

に必要なため申告書の裏面「前年中所得のなかった人の記入欄」の該当箇所に記入して提出してください。

〔所得税の確定申告〕

次のいずれかに該当する方

▼事業所得や不動産所得、年金所得などがある方で、平成19年中の所得金額が、基礎控除（38万円）とその他の所得控除の合計額を超える方

▼給与収入が、2、000万円を超える方

▼給与所得者で、給与所得以外の所得が20万円を超える方

※20万円以下でも市県民税の申告は必要です。

▼2か所以上から給与を受けている方

▼同族会社の役員などで、その会社などから給与所得のほか、に貸付金の利子や不動産の使用料の支払いを受けている方

申告のときに必要なもの

①申告書と印鑑

②給与所得者は、源泉徴収票ま

たは給与支払証明書
③営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿等

※固定資産税納税通知書（課税明細も併せて）もお忘れなく。

④雑損、医療費、社会保険料、寄付金、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける方は、領収書や証明書など（国民年金保険料についても証明書の添付が必要となります）

⑤前年確定申告をした方は、申告書等の「控」（申告書の作成にあたって参考になります）

―事前に集計をお願いします―
各経費、医療費はあらかじめ集計してからお持ちください。相談員が集計作業をしていると

余計な時間を費やし、混雑の原因にもなりますので、集計が済んでいない方は集計が終わるまで順番を待っていただくことがあります。

申告書の発送

▼所得税および消費税の確定申告書は1月21日(月)、銚子税務署から発送予定。

※「青色申告決算書」は既に発送済みです。

▼市県民税申告書は1月31日(木)発送予定。

※昨年度扶養家族として申請のあった方へは送付しません。平成19年中に28万円以上所得のあった方はお近くの窓口へお問い合わせください。

1月31日(木)までに提出を！

給与支払報告書・源泉徴収票

給料、賃金などの支払者は、1月31日(木)までに受給者の住所地の市区町村に「給与支払報告書（市区町村提出用）」を作成し、提出してください。また、同時に作成された「源泉徴収票（受給者交付用）」をすべての受給者に交付し、給与支払金額が一定額以上のものは、税務署へも提出してください。

青色申告をする事業主で、専従者給与を支払った方や、臨時の従業員に賃金等を支払った方も同様です。

償却資産の申告

平成20年1月1日現在で市内に事業用の償却資産を所有している方は、1月31日(木)までに申告書の提出をお願いします。なお、申告書は該当者へ送りましたが、まだ届かない方や内容で分からないことがある方は、税務課資産税班（☎62-5323）までお問い合わせください。

平成20年度から実施される 市県民税の税制改正

税制改正により、市県民税の内容が下記のとおり変更になります。

1. 住宅借入金等特別税額控除申告

市県民税には本来住宅ローン控除の制度はありませんが、税源移譲のため平成19年の所得税額が減ったことにより、住宅ローン控除額を控除しきれなかった額がある場合は、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を市役所に提出することにより、平成20年度の市県民税から控除することができます。確定申告をする方は控除申告書を確定申告書と一緒に、給与所得のみで確定申告をしない方は控除申告書に源泉徴収票を添えて、市役所または支所に3月17日(月)までに提出してください。(申告書は市役所または支所の窓口で配布します)

2. 市県民税減額申告

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、市県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、「市県民税減額申告書」を市役所に提出することにより、既に納付済の平成19年度分の住民税から、税源移譲により増額となった住民税相当額の還付を受けることができます。この場合、減額申告書の提出は平成20年7月1日から31日までとなりますので、注意が必要です。(申告書は市役所または支所の窓口で配布します)

3. 地震保険料控除の創設

近年多発している地震災害を受け、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が新設されました。地震保険料契約に関する保険料の2分の1、上限25,000円まで控除することができます。経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従前の保険料控除が適用されます。

4. 高齢者非課税措置廃止の経過措置の終了

年齢65歳以上の非課税措置が廃止されたことに伴う経過措置として、平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得が125万円以下の方の税額を減額する措置が終了しました。

インターネットで利用できるサービス(e-Tax等)

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) では、税に関するさまざまな疑問に答えるコーナーや、自宅のパソコンで所得税の確定申告や収支計算書を作成できるコーナー等をご利用いただけます。また、「e-Tax」による申告の申し込みをしてあれば作成した申告書データを直接所管税務署へ送信することもできますので、ぜひご利用ください。

<問い合わせ先>

市県民税の申告 市役所税務課 ☎62-5321
所得税の確定申告 銚子税務署 ☎0479-22-1574

ご利用ください

税の無料相談

◆所得税・事業税・住民税申告書作成相談会

受付時間／午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

期 日	場 所
2月7日(木)	旭市働く婦人の家大研修室

◆税務署の所得税・消費税の出張申告相談

受付時間／午前9時30分～正午、午後1時～4時

期 日	場 所
2月21日(木)・22日(金) 26日(火)・28日(木) 29日(金)	市役所南分館(本庁舎南側)
2月19日(火)・25日(月)	海上支所3階会議室
2月18日(月)・27日(水)	飯岡支所2階会議室
2月20日(水)	干潟支所税務室

※今年から資産部門の出張申告相談がなくなりましたので、土地・家屋や株式、先物取引等で譲渡所得のある方は直接銚子税務署へ相談されるか、最寄りの税理士へ依頼されるようお願いします。

※青色申告の方や収入が1,000万円以上ある方は青色申告会や最寄りの税理士に依頼されるようお願いします。

◆税理士の無料申告相談

受付時間／午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

期 日	場 所
2月18日(月)～20日(水) 3月4日(火)～7日(金)	市役所南分館1階

申告についてのお願い

◆確定申告会場について

— 銚子税務署 —

申告会場は昨年に引き続き「銚子読売ビル2階」です。

(1) 設置期間／2月1日(金)～3月31日(月)

※土・日および祝日を除く

(2) 開設時間／午前9時～午後5時

(3) 場所／銚子読売ビル2階(銚子市西芝町475-1 JR銚子駅から徒歩3分)

※銚子税務署内には、申告書作成・相談会場は設けておりません。

◆平成19年分の所得税から適用される主な改正事項

(1) 定率減税が廃止されました。

(2) 所得税の税率構造が改められました。

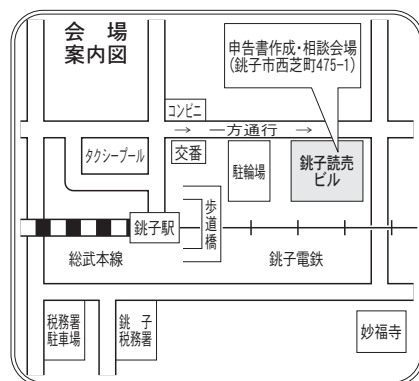
(3) 損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

(4) 本人の電子証明書を添付して所得税の確定申告を「e-Tax」で行うと平成19年分または平成20年分のいずれか1回最高5千円の税額控除が受けられることとされました。

◆確定申告書の作成・相談のために来場される方へ

(1) 税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の提出書類について、「自書申告」を推進しています。

(2) 申告書作成のアドバイスを希望される方は、源泉徴収票等の必要書類の他、印鑑、筆記具、使い慣れた計算器具をご持参ください。



4月から

後期高齢者医療制度が始まります

医療制度改革の推進により、現行の「老人保健制度」が平成20年4月から「後期高齢者医療制度」に変わります。

この制度は、75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の方を対象にした独立した医療制度で、高齢者にかかる医療費を安定的に支えるためには、現役世代と高齢者の方々が能力に応じて公平に保険料を負担することが必要であることから始まるものです。

運営・窓口

運営は、県内全ての市町村が加入する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は、保険料の徴収や各種申請・届出の受け付け、保険証の引渡しなどの窓口業務および健診事業を行います。

被保険者

現在、国民健康保険や被用者保険（社会保険等）に加入し、千葉県内に住む75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の方は、今後、千葉県後期高齢者医療広域連合の被保険者となります。

自己負担割合・給付内容

新しい制度に変わっても、医療機関にかかったときの自己負担割合や給付

の内容は変わりません。

保険証

「後期高齢者医療被保険者証」は一人に1枚ずつ交付されます。3月中旬に送付を予定しています。

保険料の算出

一人当たりの保険料Ⅱ

均等割額＋所得割額

保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」（基礎控除後の総所得金額×所得割率）の合計額で、被保険者一人ひとりにかかります。

なお、保険料は原則、県広域連合内で同額ですが、旭市は一人当たりの老人医療費が県平均より20%以上低いため、保険料が6年間軽減される不均一

保険料が設定されました。

【均等割額】

旭市／32、400円

県内／37、400円

【所得割率】

旭市／6・16%

県内／7・12%

※保険料の上限は年額50万円です。また均等割額、所得割率は、2年ごとに広域連合で決定されます。

保険料の軽減

●所得の低い方

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額の合計額により、均等割額が軽減されます。

均等割額の軽減割合	基 準
7割	総所得金額 ≤ 33万円
5割	総所得金額 ≤ 33万円 + 24.5万円×被保険者数 (被保険者である世帯主を除く)
2割	総所得金額 ≤ 33万円 + 35万円×被保険者数

●社会保険等に参加されていた方

被用者保険の被扶養者だった方がこの制度に加入した場合、2年間は均等割額の5割軽減分のみを負担します。なお、一時的な措置として平成20年4

月から9月までは保険料を負担することとはなく、平成20年10月から平成21年3月までは均等割額の9割軽減分を負担することとされています。



保険料の納め方

●年金からの天引き（特別徴収）

年額18万円以上の年金受給者（介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除く）が対象です。平成20年4月から、年6回の年金定期払いの際に天引きされます。

●納付書で納付（普通徴収）

年額18万円未満の年金受給者が対象です。納付書で、納期内に指定された金融機関で納めます。

＜問い合わせ先＞

保険年金課老人保健班

☎62-5882



大原幽学「旧宅」

この建物は、天保13年（1842年）に門人たちの支援により建てられたものと考えられており、当初は萱葺き屋根で下屋は板葺きであったといわれています。屋根は、大正時代に現状の銅板葺きに小屋組も含めて改築されています。必要最小限の部屋や廊下を要領良く配置した明快な構取りや、単純で納まりの良い架構など、幕末の整理された民家の姿を伝えています。

大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業

幽学の住まいを直します

江戸時代天保年間につくられた大原幽学の居宅である「旧宅」、築後160年以上が経過し、破損や腐食が目立つようになっていました。建物全体のゆがみもひどく、劣化の進行が著しい状態です。このため、被害の拡大を防ぎ、もとの姿を伝えていくための最小限の修理を行うことになりました。

工事は平成19年度から3か年計画で実施される予定です。昨年7月の台風被害の影響もあり、現在すでに一般公開ができませんくなっています。工事終了までご理解をお願いします。

なお、この修理事業では、周辺整備も含めて復旧を進めていきます。

工事概要

昭和27年の文化財指定状態を維持するための修理工事です。さらに昨年の台風による裏山のがけ崩れ被害の修理も併せて行います。

屋根の銅板は部分的に損傷している場所や、下屋の屋根と上屋の壁との雨仕舞が悪いので、全面的に葺き替えます。また、土台が雨水で腐朽する対策として、軒先全面に雨落ちを傷つけた部分の修理、建具や内装の改修などの工事を行います。

〈問い合わせ先〉

大原幽学記念館 ☎ 68-4933



子育てボランティア募集中

「ハニカム」でお子さんと保護者と遊んだりお話をしたり、読み聞かせや紙芝居などのプログラムのお手伝いをしてくれる方を募集しています。中学生以上であれば、資格は必要ありません。育児経験のある方はもちろん、子育て支援に興味のある方の登録をお待ちしております。

旭市つどいの広場

『ハニカム』に遊びに来ませんか？

開館日…月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

開館時間…午前10時～午後4時（一部月齡限定日あり）
場所…旭市役所南分館（本庁舎南側）

『ハニカム』はこんなところ！

◇原則として市内に住んでいる3歳以下のお子さんと、その保護者の方が利用できます。

◇保護者の方の責任のもと、お子さんと一緒に遊びを楽しんでもらうところです。また、遊びながら保護者同士の交流・情

◆みなさんと一緒に遊んで、子育てについて一緒に考える「子

◇開館時間内は、自由に出入りができます。料金は無料です。

◆『ハニカム』のプログラム あそびのぽけっと（第1

親子で楽しむ簡単な手遊びや製作など、いろいろな遊びを紹介します。

◆ばぶばぶたいむ（第2、第4水曜日 午前10時〜正午）
生後10か月ごろまでの赤ちゃん限定日です。これから出産を

迎える妊婦さんも歓迎します。
ちよこつと電話相談（毎週金曜日）

お家で家事の合間に、広場のスタッフとおしゃべりしませんか。気軽にお電話ください。【相談専用電話 ☎62-5532】

〈問い合わせ先〉

社会福祉課児童班
☎ 62-8012

皆さんのご理解・ご協力を 水道設備の点検を行います

市では、安定して水をお届けするため、旭配水場電気設備の点検を行います。点検中は、市内の一部地域で水の出が悪くなることがあります。
日時／1月19日(土) 午後1時～4時
対象地域／旭地域(海上、飯岡、干潟地域は影響ありません)

問い合わせ先／水道課工務班(☎63-8882)

第3回旭市環境衛生大会

日時／1月31日(木) 午後2時～
場所／東総文化会館・小ホール
内容／●表彰：地域環境美化功労者、環境美化に関する作文入選者 ●講演：「地球温暖化防止」講師：石井皓さん(千葉県地球温暖化防止活動推進員)

問い合わせ先／環境課(☎62-5329)

農と福祉のフォーラム 定期映画会「ユキエ」

日時／1月25日(金) 午後6時30分～
場所／シアターゆう(銀座通り)
問い合わせ先／旭障害者支援センター(☎63-0900) ※入場無料

市内スポーツ施設の 予約方法が変わります

4月から、下記の社会体育施設のサークル利用で、インターネット抽選予約が可能となります。

<予約申込期間>

- インターネット抽選予約…毎月1～5日
 - インターネット通常予約…毎月10日～
 - 電話・窓口予約…毎月11日～
- ※2か月先の1か月分の予約を受け付けます。

利用条件／インターネットから予約する場合、事前に総合体育館窓口へ利用登録が必要です。(4月に利用希望の場合、1月中に登録してください)

※市役所などにあるタッチパネル式の端末からも予約できます。

<対象施設>

総合体育館(メイン・サブアリーナ)、スポーツの森公園野球場・庭球場、海上コミュニティ運動公園野球場、海上体育館(旧海上中)、海上野球場・庭球場、飯岡体育館・野球場・庭球場、干潟さくら台野球場・庭球場

問い合わせ先／総合体育館(☎64-1101) ※月曜休館

競技日程とイメージソングが決定 「ゆめ半島千葉国体」

旭市総合体育館で開催する卓球競技の日程が、平成22年9月30日(木)～10月4日(月)の5日間に決まりました。大会期間中は、全国から大勢の選手や観覧者が訪れます。また、大会のイメージソングが、千葉県ゆかりのアーティスト中村正人さんがメンバーの「DREAMS COME TRUE(ドリームズ・カム・トゥルー)」が作った「CARNAVAL(カルナヴァル)～すべての戦う人たちへ～」に決定しました。今後、広報活動などに活用して国体を盛り上げていきます。

問い合わせ先／ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会(☎55-5729・生涯学習課国体準備班)

今月の納期

- ◆市県民税 第4期
- ◆国民健康保険税 第8期
- ◆介護保険料 第8期

納期限は1月31日(木)です
口座振替の方は残高をご確認ください
国民年金保険料は毎月納付です

健康 メモ

乳幼児の事故防止に 力を入れよう！

「乳幼児の事故」と聞いて、ハツとした経験を思い出す方はいませんか？人ごとのように思えてしまうかもしれないませんが、実際に旭市内でも乳幼児の事故は起きています。1歳6か月児健診で健診票の問診項目に事故についての質問があり、集計した結果、十人に一人が何らかの事故で医療機関を受診している状況です。生命に関わる程大きな事故はなかったようですが、全国では0歳での死因第3位、1歳から4歳での死因第1位が「不慮の事故」となっています。

●不慮の事故とは
タバコなどの誤飲、お湯やストーブによるやけど、身を乗り出しての転落、入浴中におぼれるなど、さまざまな事故があります。0歳から4歳の不慮の事故は交通事故など外で起きるものよりも、家庭内で多く起きています。

●予防するには
とにかく環境を整えることが第一です。子どもは自分で環境の調整ができません、また何にでも興味を持つため、ご家族の方が子どもの手の届くところに危険な物がないかチェック

し、危険な物は排除することが大切です。また、1・2歳ごろは危険なことが分からずに何でもしたがる時期ですから、危険なことに関しては、反復して教えることも必要です。

月・年齢別子どもに起こりやすい事故

年齢(月齢)	発達状況	起こりやすい事故
0～4か月	寝返りができない	窒息
4～7か月	寝返りと移動が可能	転落・誤飲
8～12か月	立位不安定だが行動範囲が広がる	転倒・転落・やけど
1～2歳	一人で動き回れる	転落・交通事故

●万が一、誤飲してしまったら…

(財)日本中毒情報センター中毒110番(中毒の危険がある場合)
☎072-727-2499(24時間)

●乳幼児救急法講習会

事故が起きてしまったときに対応するための「乳幼児救急法講習会」を2月に予定しています。詳細が決まり次第、広報でお知らせします。

〔健康管理課 保健師〕

情報

B

O

X

募 集

これから出産する方のために 「両親学級」参加者募集!

これから赤ちゃんの誕生を迎える方のために、両親学級を開催します。同じ時期に出産されるママ同士の仲間づくりもしています。

日程／2月5日(火)、19日(火)、3月4日(火)、17日(月)

時間／午前9時15分～正午(受け付け:午前9時～9時15分)

場所／飯岡保健センター

対象／初妊婦とその夫、希望者

内容／妊娠中の過ごし方、妊婦体操、歯の健康、お産の経過、調理実習など(4回目は沐浴実習などパパ中心の内容です)

※毎回、母子健康手帳をお持ちください。

申し込み・問い合わせ先／飯岡保健センター(☎57-3113)

「冬のさわやかハイキング」 参加者募集

日時／2月24日(日) 午前7時干潟支所に集合

行き先／高尾山登山コース(東京都) 往復約7km

募集人数／40人 ※申込者多数の場合、前2回実施時(6、10月)に参加していない方を優先します。また、1回の申し込みごとに最大4人までとします。

参加費／1,000円(保険料等)

申込受付期間／1月18日(金)～23日(水)

申し込み・問い合わせ先／干潟公民館(☎68-3111)

旭幼稚園 「2歳児親子サークル」

日時／1月23日(水) 午前9時30分受付開始

場所／旭幼稚園ホール

参加費／500円(年間、バッジ代)

問い合わせ先／旭幼稚園(☎62-0788)

※参加希望の方は事前にご連絡ください。

新米ママ&パパ 楽しく子育て学級に参加しよう

赤ちゃんが生まれて毎日子育てをがんばっているお母さん、お父さん。お子さんを連れて遊びにきませんか? みんなで楽しく育児仲間を増やしましょう♪

日時／2月7日(木)、3月4日(火) 午前9時30分～正午(受け付け:午前9時15分～9時30分)

場所／飯岡保健センター

内容／赤ちゃん紹介、身体計測、情報交換、育児相談、ベビーマッサージ、赤ちゃんの事故防止、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんとの遊び方など

対象／平成19年11月～12月生まれのお子さんとその保護者

問い合わせ先／飯岡保健センター(☎57-3113)

※毎回、母子健康手帳をお持ちください。

小中学校教諭補助員募集

旭市小中学校教諭補助員として講師登録していただける方を募集します。登録の有効期間は2年間です。

勤務内容／●小学校学級担任の補助として、児童の指導を行う。●小学校英語指導の一環として、学級担任とともに、英会話や歌等の英語の指導を行う。●中学校教科担任の補助として教科の指導を行う。

募集人数／十数名

資格／教員免許を有する方

勤務場所／市内小中学校

勤務時間／原則として週20時間または週30時間

登録方法／学校教育課にある講師登録申請書(市のホームページからダウンロード可能)を持参または郵送 ※年間を通して受け付けますが、平成20年4月の採用は、3月上旬に決定する予定です。採用候補者には、後日連絡の上、面接および健康診断を受けていただきます。

申し込み・問い合わせ先／〒289-2692 旭市高生1 旭市教育委員会学校教育課(☎55-5724)

一緒に豆まきしませんか

保育所や幼稚園に通っていないお友達、保育所の子どもたちと一緒に豆まきをしませんか。

日時／2月1日(金) 午前10時～11時(午前9時45分から受け付け)

<場所・問い合わせ先>

●日の出保育所(☎62-0704)

●三川保育所(☎57-3242)

※事前に登録をお願いします。

催 し 物

まちかどギャラリー「銀座」 鈴輪押花会 押花展

日時／1月21日(月)～27日(日) 午前10時～午後5時

場所／まちかどギャラリー「銀座」

問い合わせ先／鈴輪押花会・加瀬(☎63-1875)

県立東部図書館 「名作映画鑑賞会」

日時／1月19日(土) 午後1時30分上映開始

場所／東部図書館3階研修室

内容／「白夜」(1957年、イタリア、モノクロ、107分) 監督:ルキノ・ビスコンティ

定員／60人 ※入場無料

申し込み・問い合わせ先／県立東部図書館(☎62-7070)

※午後1時から、「日本を縦断する映像発表会」作品を上映します。

「土の中から」(10分)

お 知 ら せ

明るい選挙啓発ポスター・標語 入賞作品展

明るい選挙啓発ポスター・標語の入賞作品13点を展示します。

期間／1月28日(月)～2月4日(月)

時間／午前8時30分～午後5時30分

場所／市役所玄関ホール

問い合わせ先／選挙管理委員会(☎62-5310)

市税の夜間納税窓口

日時／1月25日(金) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務室

問い合わせ先／税務課収税班(☎62-5322)

Do! ボランティア

⑩



無理せず楽しくボランティア さくら会



私たちは、保健センターで身体の不自由な方のリハビリのお手伝いや、親子遊び教室でおやつ作りをしていた人たちが、平成14年4月に「さくら会」を結成しました。現在は、老人福祉施設での奉仕作業と子育て支援を中心に活動しています。

福祉施設での初めての草取りの日、すっかりきれいになった庭を見て嬉しくなり、思わず仲間同士手を取り合っていました。作業中に、時々顔を見せて鎌を砥いでくださる入所者の男性、一緒に草むしりをしながら身の上話をされる女性もいます。カーテンの洗濯や網戸の掃除等のお手伝いもしましたが、「きれいになって部屋が明るくなった。気持ちがいい」と喜ばれると、自分たちも嬉しくなります。月1回の活動ですが、作業日を楽しみにしています。

昨年4月には、香取神宮への花見に車椅子介助という事で同行させていただきました。満開の桜の下、満足そうな皆さんの笑顔がとても印象的でした。また、職員の方々のご苦勞にも頭の下がる思いでした。

「かこの鳥 園の配慮で 羽ばたいて 桜の花見 夢のようなり」これは入所されている方が詠まれたものですが、私たちの

行っている些細な行いで、このように喜んでいただき、ボランティア活動を行ってきよかつたなと強く感じています。今後は、会員一人ひとりの持ち味を生かし、入所者とのコミュニケーションの機会をもっと増やしていきたいと思っています。

親子遊び教室では赤ちゃんの面倒をみたり、一緒に遊んだりしています。日々成長していくお子さんたちと接していると私たちも元気を貰い、若返った気持ちになります。少しでも子育てのお役に立てればと思っています。

無理せず楽しく、これからも活動を続けていこうと話合っているグループです。

＜問い合わせ先＞

旭市社会福祉協議会
☎ 57-55577



データシート

人のうごき

〔1月1日現在〕	前月比
人口	70,876人 (−66人)
男	34,611人 (−44人)
女	36,265人 (−22人)
世帯数	24,209世帯 (−31世帯)

〔12月分の移動〕

転入	118人	出生	44人
転出	179人	死亡	49人

火災

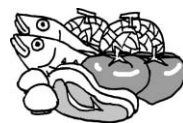
〔12月分〕	平成19年の累計
建物火災	0件 (15件)
その他火災	2件 (26件)

交通事故

〔12月分〕	平成19年の累計
事故件数	190件 (1946件)
死亡者数	1人 (7人)

おいしいっぱい

あさひの食材



第10回 アンコウ

旭市の冬の味覚の代表が、アンコウです。その身の80%は水分という低カロリーな魚ですが、海のフォアグラといわれるアンキモは100g当たり445kcalもあり、脂質41.9gのほかビタミンA、Dを豊富に含んでいます。また皮にはコラーゲンが多く含まれており、ビタミンCの多い食品と一緒に食べると肌をきれいにするとされています。

体は大きいがやわらかく、表面がぬるぬるしているため下くちびるにかぎを引っ掛けて、つるした状態でさきます。普段目にするものは切り身になったもの。選ぶときのポイントは、身が淡いピンク色で透明感があるものが新鮮です。



▲アンコウ鍋

＜問い合わせ先＞
農水産課農業推進班
(☎68-1174)